

## 所有者等の探索の開始等の公告

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、同条第2項の規定により、公告する。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができるので、同法第4条後段の規定により、公告する。

令和4年6月30日

那覇地方法務局名護支局

登記官 坂上 憲孝

記

意見又は資料の提出先

那覇市樋川一丁目15番15号（〒900-8544）

那覇地方法務局 不動産登記部門

電話番号 098-854-7952

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
3602-2022-0001	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-2	墓地	8.28
3602-2022-0002	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-3	墓地	24
3602-2022-0003	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-4	墓地	79
3602-2022-0004	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-5	墓地	10
3602-2022-0005	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-6	墓地	21
3602-2022-0006	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-7	墓地	21
3602-2022-0007	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-8	墓地	26
3602-2022-0008	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-9	墓地	16
3602-2022-0009	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-10	墓地	20
3602-2022-0010	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-12	墓地	68
3602-2022-0011	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-13	墓地	4.26
3602-2022-0012	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-14	墓地	11
3602-2022-0013	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-15	墓地	11
3602-2022-0014	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-16	墓地	14
3602-2022-0015	国頭郡本部町字渡久地渡久地原181-20	墓地	9.70
3602-2022-0016	国頭郡本部町字渡久地大多良原857-59	墓地	83
3602-2022-0017	国頭郡本部町字渡久地大多良原865-2	墓地	39
3602-2022-0018	国頭郡本部町字渡久地大多良原865-3	墓地	32
3602-2022-0019	国頭郡本部町字浜元北原355	墓地	127